

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

タンポポのように花を咲かせる……………	2
清算事業団を撤廃し、全員北海道会社に採用せよ……………	3
—— 国鉄最後の日、激励行動を展開 ——	
怒りを新たにたたかった三・三二行動……………	6
—— 茨城の仲間からの報告 ——	
「ヤルしかない」⑨ “無償で取返そう” 国鉄を！……………	8
◇ 統一地方選挙をふり返って①◇……………	9
対立点がつきりすれば社・共が伸びる……………	
◇ 『資本論』を学ぶ③◇……………	
商品価値の実態をなす労働について……………	15
編集部だより……………	18

# 旬刊 社会通信

NO. 332

一九八七年五月一日

一九八七年五月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

## ■巻頭言■

## タンポポのように花を咲かせる

国労・東建工分会は私の学習の場であった。多くを学んだ。そのなかで国鉄闘争に飛び込むことにもなった。私の人生そのもの、大げさにいえばこれが私と国労・東建工分会のかかわりだった。東建工分会は「分割・民営化」攻撃のなかで姿を消す。それとともに一三年間、えいえいと築きあげられてきた分会機関紙「週刊おはよう」も消える。最終号は六七九号、日付は八七年三月二三日である。裏には分会員全員の署名と言葉が、「元気でいこう」「東建工での闘いの火を、どこに行っても燃やし続けよう」「勝つまでやるしかありません」等々、つづられている。赤刷で出された「週刊おはよう」を全国の仲間で紹介し、巻頭言としたい。

「東建工分会が解散されます。ここ数年の雇用を武器にした、すさまじい国労攻撃の中で、これまで団結を固め闘ってこられた組合員の皆さんに、心から敬意を表します。でも闘いは終わった訳ではありません。人間らしく生きるための新たな団結づくり、闘いの出発の時です。国鉄の「分割・民営化」の最大の狙いが国労つぶしであったという事はつきりしました。全国的な採用状況、新会社採用の配属先をみた時、国労組合員に対する不当な選別・差別が露骨にやられました。

東建工でも、あえて通勤時間が二時間を越えるような管理局への転出、最後まで配属先を決めず、出向、人活設置をほめかすような言動がありました。結果的に全員配置先が決まりましたが、これもかなり長時間の通勤を強いられる人が出ています。私達は、この悔しさに歯ざしりしながらも、この悔しさをはらすには、行った先で国労組合員として頑張ることだ。タンポポのようにあらゆる所に根を張り、花を咲かせよう。それが当局、資本に対する最大の反撃だという事を確認し合いました。配転していった仲間は苦勞しながら頑張っています。

東建工分会が、この厳しい攻撃の中で、大きな痛手を受けながらも明るく闘ってこれたのはどうしてだろうか。諸先輩をはじめ多くの人達で築きあげてきた、学習闘争と大衆闘争を闘いの軸に据え実践したからだと思えます。分会学習会をはじめ、国労通教、資本論やまなぶの学習サークル、班学習、それらの中で闘いの根柢を学びました。

そして、皆で決めた事は皆でやろうと班会が定例化されました。誰かが悩んでいたり、不当な攻撃を受けた時は、すぐ激励会をやるようにもなりました。情勢、情報を伝える週刊・日刊の機関紙活動は大きな力でしたし、共済や労金をはじめとする世話役活動、これらの日常的な活動が、今日までの東建工分会の運動を支えてきた原動力だったと思えます。また、攻撃の最中に結成された家族会の活動も、私達の家族ぐるみの闘いに大きな力となりました。

国労つぶしを最大の使命とする中曽根内閣のもと、新体制になっても私達への攻撃は増々厳しくなると思います。しかし、私達はこれからも生きつづけ、働きつづけなければなりません。「私鉄並」といわれる新会社の労働条件は、私鉄の労働者が迷惑しているという程ひどい内容を含んでいます。経営上の理由で、解雇や休職、出向などが、会社側の一方的な拡大解釈でやられる恐れがあります。これで黙っていたんでは、私達の生活と権利は守れません。もの言えぬ暗い職場になってしまっています。

「人間らしく生きていく」、これが苦しい中でも頑張ってきた私達の根底にあったものだと思います。労働条件を向上させ、真の国民のための鉄道にするために、そして日本の民主主義を守るために、団結を増々強め、国労の旗のもと闘いつづけるしか道はないと思います。まさに「闘いは今から」なのです。」

## ◆北海道の仲間からの報告◆ 清算事業団を撤廃し、全員北海道新会社に採用せよ

国鉄最後の日、清算事業団の仲間へ激励行動を展開

### 国労札幌地本と連帯

北海道会議は、三月三十一日付けで、「四月一日からの『分割・民営化』移行を満身の怒りをこめて抗議する」「官・民を問わず戦後最大の大量首切りに反対する反合理化、反首切り、反失業の一大統一闘争を力強く展開していく」ために、全国・全道の仲間に向けた「メッセージ」を送りました。

「よみがえれ国鉄！ とりもどそう国民の足」をスローガンに、国民会議や国労本部の呼びかけに応じて、北海道においても抗議集会・国民の国鉄を取りもどす総決起集会を中心に座り込み行動、清算事業団への激励行動、街宣・チラシ配布、映画の上映、交流会、ティーチイン、コンサート等々さまざまな取り組みが、三月三十一日の国鉄「最後の日」を基点に、その数日前からおこなわれました。

北海道会議が主催する「国鉄の『分割・民営化』反対！ 反首切り、反失業を闘い続ける三・三一集会」は事情により取り止めて、国労札幌地方本部主催の「三・三一鉄道を守り公共交通の再生をめざす札幌集会」に参加しました。

国労札幌地本は、去る三月二十九日に第四〇回臨時地方大会を開催し、国鉄闘争の中間総括と当面の闘争方針を決定し、井上博己委員長、岩本万副委員長、寺内寿夫書記長の新三役を決定しました。

この大会では、この間の闘いを厳しく総括し、大会宣言では、「第三八回定期地方大会（八六年九月）以降の経過を厳しく自己批判（注・いわゆる柔軟路線。鉄産労の分裂等々）し、国鉄労働組合の旗を堅持し闘い抜くことを確認した」「国鉄労働組合は永遠に不滅である。いつの日か、必ず国鉄を甦らせるために、広範な国民大衆と結合して闘い続けることを、我々は宣言するものである」としています。

国労札幌地本の「三・三一札幌集会」は、組合員や家族、国鉄共闘市民運動のグループ等約二五〇名が結集しました。

井上新委員長が「圧倒的多数の国労組合員が不採用になった。怒り悔しさでいっぱいだ。これをバネに闘いを盛り上げ全員の雇用を確保しよう」とあいさつ。三好宏一・北海道教育大教授の記念講演に続いて、参加者からの闘争報告・決意表明がありました。

市民運動グループ「国鉄の大量解雇と北海道の失業を許さない実行委員会」（鈴木三郎代表）より、朝から「清算事業団」の仲間を激励したもようと札幌駅構内を喪服や黒装束で行進し、国鉄の「告別式」をおこなったことが報告されました。

マスクミは、次のように伝えていきます。

「本道初のS.L.の写真に黒いリボンをかいた『遺影』や国鉄の位はい、数珠などを手に、線香をたきながらカネを打ち鳴らして進む『野辺送り』の列に、乗客らはドギモを抜かれよう。一五分後、約三〇人の駅、道総局職員らによって『他の客の迷惑になる』と構外

に外されたが、清算事業団に行く鈴木代表は『明日から失業。悔しい……』と唇をかんだ。  
(四月一日、北海道新聞)。

北海道会議からは、松里事務局長が代表して連帯のあいさつをおこないました。

集会は、力強い熱気あふれるなかで『団結せよ仲間達 国労の旗高く よみがえれ国鉄闘いを今から』を確認する「集会アピール」を全体で採択し終了しました。

#### 待ち構える当局、警察

国鉄「最後の日」に全国総行動の重要な闘いとして(とりわけ、北海道と九州)、北海道会議は市民運動グループ(前記、実行委員会)一八名の皆さんとともに、午前九時過ぎより札幌市内にある清算事業団の六つの支所(建物は五カ所)へ激励行動を展開し、檄布と国民会議ニュース(No八、八七年三月二三日付、国民会議「北海道激励交流団の報告」)を手渡してきました。

しかし、五カ所(六支所)とも、入口で当局がピケをはり、建物の中に入ることを阻止してきました。当局は多いところで二一三名、少ないところで七八名位突っ立っていました。

私たちは、五カ所全部をキチンとまわって『激励』することが任務でしたので、激しく『もみ合いつつ』も無用なトラブルは避けるようになってきました。

初めから終わりまで、警察の車が数台監視し、入口で「入れろ——入れない」との押し問答をやっているすぐ側で私服が張り付き、無線を使って警察署と連絡を取るといふモノしさでした。

苗穂の札幌第二支所(門と建物入口まで少し離れている)だけは、門のところに当局がピケをはり、入口に近づくことを阻止してきました。どうしても私たちを入口まで行かせないのなら、国労と全動労の代表者を呼んでくるように伝え、「そこで、(激励)手渡したい」と申し入れても拒否されました。

私たちは一八名で、この当局は一〇人位でしたので、「仲間に会わせろ」と実力突破も可能でしたが、先に書いたように、国労当局が警察に通報すると「直ちに対応できる」体制になっているため、それでもできませんでした。結局、檄布、ニュースは手渡すことができずに、強く抗議をおこなってきました。(国労札幌地本の集会で代表者に渡しました) また、苗穂の札幌第一支所では、二階にいる国労組合員を下ろさせない(勤務時間中との理由)のため、仲間は窮余の策として二階から長い棒の先にヒモをつるし、檄布にニュースを包み、それをヒモに縛りつけて、『魚釣りよろしく』運び上げるといふ成功もかちとりました。闘いの攻防の中で労働者の知恵がはたらくことを痛感させられました。

五カ所とも、当局と激しくもみ合い、仲間・組合員のいるところへは直接行けませんので、当局に強く抗議しその不当性を糾弾しつつ、外にいる私たちと中に入れられている国労、全動労組合員(一部鉄産労もいる)が一体となり力強くシュプレヒコールを繰り返し、そして団結ガンバローをおこなってきました。

#### 怒りのシュプレヒコール

清算事業団を直ちに撤廃せよ!!

清算事業団を直ちに撤廃せよ!!

仲間を全員新会社に採用せよ（採用しろ）！！  
仲間を全員新会社に採用せよ！！

当局は入口をあけるノノ仲間にあわせろ！！

当局は入口をあけて仲間にあわせろ！！

国鉄の「分割・民営化」粉碎！！

国鉄の「分割・民営化」粉碎！！

差別・選別を許さないぞ！！

差別・選別を許さないぞ！！

国鉄労働者の首切り粉碎！！

国鉄労働者の首切り粉碎！！

国労とともに闘うぞ！！

全動労とともに闘うぞ！！

国労とともに闘うぞ！！

全動労とともに闘うぞ！！

鉄産労は国労に復帰してともに闘おう！！

鉄産労は国労に復帰してともに闘おう！！

国労の仲間頑張れ！！

全動労の仲間頑張れ！！

国労の仲間頑張れ！！

全動労の仲間頑張れ！！

団結ガンバロー！！

清算事業団を撤廃し、仲間を全員北海道会社に採用させるまで、国鉄労働者、団結してガンバロー！！ ガンバロー！！ ガンバロー！！

### 清算事業団は「アウシエビッツ」

私たちは、激励行動を直接やっていくなかで、本当に当局・独占資本に腹の底から怒りがわいてきました。この野郎、許せない」という気持ちでいっばいです。

清算事業団に収容され、差別・選別されている人、苦しんでいる人、首切り”の不安を抱きつつ抵抗している組合員の”気持ち・悩み・つらさ”を真に「共有し痛みを知ること」が大事であることをつくづく感じました。

まさに、清算事業団は「人活」も同じであるが）現代の「アウシエビッツ」であることとを全日本の労働者・勤労国民に知らしめ、かつ、世界の労働者階級に訴えていく必要があるとあります。

そのために、真の敵・共通の敵と闘うために誰と連帯し団結するのです。

北海道会議は、これからも国民会議を中心に東京会議をはじめ全国・全道の一、三〇〇をこえる広範な地域共闘の仲間と共に闘っていく決意です。

全国の仲間の皆さんの御指導と御支援を心からお願ひ申し上げます。

## ◆茨城の仲間から報告◆

## 怒りを新たに闘った三・三二行動

この力を八七春闘、統一地方選勝利へ

## 二つの「会議」が統一で

国鉄一一五年の歴史にピリオドを打ち、分割・民営化が強行されようとする中で「分割・民営化に反対する茨城県民会議」（共産党系）と合同で「とり戻そう国鉄、ガンバレ国鉄労働者、首切り・差別・選別・不当配転を許さない三・三二行動」を開催し、国労と共に統一行動を組みました。

前段行動として県西地区では三月二三日、下館保線区の国労の仲間が配転された荒川沖、常陸青柳、勝田への激励行動（激励ツアー）を行ない、土浦地区でも三月三〇日に激励団を組み、磐城石川、真岡、友部、下館など配転先の国労の仲間を激励し、「三・三二行動」に集約してきました。当日は、一三時から水戸駅や友部保線区、常陸青柳など四カ所に各十数名で激励団を組み職場に入り、区長、助役に対し「国労組合員であるが故の差別・弾圧はやめる」という抗議文を手渡し（読み上げ）、国労の組合員には「がんばろう」と言い、「団結茶わん」を一人ひとりに渡すなどの行動を行いました。

この中で区長や助役は抗議文を「受けとらない」という姿勢をとったため「フザケルナ、県民の代表の声が聞けないのか」ともみ合いになるなど、相変らずの高姿勢にみんな怒りました。また、無人駅である青柳駅へ行った一団は、「仕事もないのに一人ぼっちにさせており、まさに不当な差別であり、不当労働行為だ」「うちの父ちゃんをこんな所で働かせて許せない」と涙ながらの交流でしたが、この厳しさに耐えながら頑張っている大津さんの姿に感動しました。

一五時から水戸駅前での「座り込み」。三百人が参加し、風船わたし、チラシ配布、街宣などを一八時まで行ないました。一八時からは「座り込み」行動の場所で、「国労激励集会」が始まり、参加者は四〇〇人になりました。主催者を代表して、県民会議の大久保清倫（発起人）氏は「いよいよ、あと数時間で分割・民営が強行される。国民の財産をタダどりし、国鉄労働者をいじめる中曽根政治と当局のやり方は許せないし、新会社になっても我々は監視の目、運動を強めていく」と力強いあいさつをしました。

来賓として見えた団体は、社会党、共産党、自治労、全農林、全建労（筑波地本）、高教組など多数で「国労の仲間と共になたかう」という連帯のあいさつをしました。

社会党の若菜書記長は「国鉄問題と売上税の問題は切っても切り離せない。今回の分割・民営化は、まさに首切りであるし、諸問題を抱えたまま新会社へ移行している。国労のたかひを支えるため社会党もがんばる」とあいさつをし、自治労の木下委員長は、「本来なら、ここに県労連が来ていささつをすべきである。国労攻撃は、自治体における行革攻撃と一体なので国労と共に今後もたたかう」と力強くあいさつをしました。つづいて国労水戸地本・鈴木委員長から闘う決意表明を受けたあと、「集会アピール」読み上げ、採択し、このあと水鉄局までデモ行進しました。

## 人間として扱えと責任追求

水鉄局では当局のものものしい警備体制（局課員約五〇人が入口でビケ）を前に「中へ入れろ、局長に会わせろ」と申し入れたが、門を閉じたままなので中根書記長が抗議声明を出し、参加者の怒りの声を書いたジャンボハガキ二枚（ベニヤ板）を渡しました。ふだ

現場では国労の仲間、「アノラックを脱げ」と言っている当局は警備員全員がアノラックを着ており、これを見た現場の仲間は「寒くてしようがないのでアノラックを着ている時、「脱げ」と言っておきながら、てめえらのカッコウは何だ、言うこととやることが違うじゃねえか」「お前ら人間か」「今すぐ脱げ、俺らの苦しみがわかるか」と次々に抗議し、あやうく乱闘寸前になりました。それほどこの間の扱われ方が「非人間的な扱い」であったし、そのことに怒りが爆発したのです。

二〇時からは、国労水戸地本で夕食後に、国労を囲む交流会が始まり、国労の映画「足跡」を見たあと、八人がたたかいた報告をしました。水戸駅の大和田さんは「私はこの間タライまわしで八つ職場が変わった。人活センターでは四ヶ月位ペンキ塗りをやりました。母に『お前はもうなってるんだ』と言われても人活に入られているとは言えなかった。これは私以外の仲間も妻や親に言えないで悩みました。三月に入り、人活は廃止された。しかし、旅行センターと名称を変えただけで扱いは同じで仕事はありません。採用通知をもらった時、妻が私に、『多くの犠牲者（自殺・退職）の上に成り立っているのよ。何が正しいのよ、国労はクビを守ったの』と言いました。私も『何度も退めようと思った。しかし、苦しい中でガンバリ支えたのは国労の仲間だ。だから国労がクビを守ったんだと云いました』と述べ、これからも闘いつづける決意をしたのです』と。この他に、安全問題にふれた話や、民間（日立工機）から、職場の小集団運動との攻防についての報告があり、国労茨城支部の大津書記長から次のような集約がありました。

### 「反行革・反失業」のたたかいへ

「大和田さんから『国労は本当に仲間のクビを守ったのか』という提起がありました。国鉄一一五年の歴史は安全の輸送というより首切りの歴史であったと思う訳です。

四月一日より新たなたたかいが開始される訳ですが、様々な問題を抱えています。具体的には全国で六、九〇〇名にも及ぶ仲間が清算事業団ということで不採用になりました。北海道では三、〇五〇名が不採用で、国労組合員で第一希望に採用されたのは三〇％という状況です。そして今、労働条件の提示も何もされていない訳です。最後の合理化配転で生まれた職場があり、無人駅での勤務、旅行センター、直営店など国労の組合員が不当にも配転されている。直営店では昼メシも食えない、休憩もとれない、休めない状態にされている訳です。

このような首切りの歴史を、反首切りの歴史にすることが私達のこれからの課題なのです。信通の関さん、友保の辻さんからは多能化教育がやられ一ヶ月一三ヶ月の教育で配置させている報告がありましたように『安全について責任がもてない』という状況がつくられているということです。闘いが展望を切り開くということも言われましたが、このような安全無視の暴露のたたかいを通しながら抵抗闘争と結びつけていかないと、働きづけることが困難になってくるということです。

これからは、一人ひとりが直営店や仲間の居ないところへ配転され厳しくなってくる。しかし、今回のような激励が本当に自分自身の支えになってくる。今の働かされザマ、実態から怒りは当局の弱点である。たたかいたが展望を切り拓くことをみんなで確認し、人間らしく働きづける条件づくりをやっていく。これから国労は反行革・反失業闘争として共にたたかいたかきを組み上げていこう。

つづいて二三時三〇分から二四時まで再び水戸駅前に集結し、鈴木委員長からのあいさつ、市村実行委員長の集会宣言を全体で確認し、『新会社になってもたたかいたはつづく、国鉄を再び国民の手にとり戻すため国労と共にたたかおう』という意思統一を三百人の仲間と共に確認し、のべ一時間に及ぶ「三・三一集会」は成功裡に終わりました。

「ヤルしかない」⑦  
 「無償で取返そう!!」国鉄を!

「3・31で決意も新た」

「取り戻そう 国民の足」 「がんばれ 国労!!」 「よみがえれ 国鉄!!」。この三本柱は「3・31集会」(「国鉄」呼称最後の日)で高々と掲げられた。われわれはこの一つでも、二つでも言動化し続け物質化していこう。冒頭に岩井氏の「今日は、今後、いかに闘うか?」でいこう。▽向こうの国労つぶしは失敗した。「人活」や「清算」の恨らみを晴らそう▽しかし向うは攻撃の手をゆるめない。耐え——そして態勢を整え、大きく統一しよう。の提言を挙げる。

さて三本柱の一つ、「取り戻そう 国民の足!!」に関連しては、牛久保氏からは▽日本支配層が「国鉄をもうけの対象」にしたこと▽国民の国鉄をタダ同然に払い下げたこと▽国民には一人一四万円を押しつけたこと(更に売上税が加わる)▽北海道では文字通り通勤・通学の足が奪われ、筑豊や足尾では町の存続すら危ぶまれている▽世界一正確・日本一安全の国鉄をつぶしたこと、「アマルベ」を始め事故が醸成されつつあること(第二の日航事件)にするなど等を挙げ「憤りと運動を持続しよう」の提起を挙げる。各発言者からは▽国労不死鳥、赤字予測、運賃値上げ、事故醸成などで「すでに向うの「戦略」にひびが入っている」(小島成一氏)、▽向うも「JNR」から「N」しか抜けないこの実態は、多くの示唆あり。そう遠くない時期に再び「N」を挿入しよう(清水氏)と提起し、さらに——

「がんばれ 国労!!」の柱に関連しては、▽私も闘いの中で鍛えられた。諸君、がんばろう(岩井氏)▽これからは毎日が発光(湯浅氏)、▽新しい労働運動の誕生(上畑氏)▽国労は昔から復元力・回復力がある(子上氏)▽うちの主人を惹き付けている国労の団結力(家族会)▽住みなれた土地で暮らしたい、働きたい(シ)▽東日本よ、道・九州の積極支援を(それには自らの職場の闘いもゆるめるな(参加者E)▽勝利への確信をもって闘い続けよう(参加者I)▽「誇りを胸に、おもて(面)を上げて」(参加者Mが、人殺センター集会の中心スローガンを語る……、などの提起があり、さらに第3の柱——

「よみがえれ 国鉄!!」に関連しては、▽鉄道を「国」↓「民」↓「国」↓そして今度の「民」へと転がす度に、日本独占が「濡れ手に粟」をやってきた。今度とり返すときは「無償で取り戻そう」(鎌田氏、これはこの日の芯的スローガンに止揚していった)、▽運動や闘いには、イスを並べる人がいなければならぬ。座るだけの人がいても……(小中氏、都知事統一候補に一度挙げた)、▽チェホフは「まさかと思う位、ロシアは変わるよ」と「桜の園」で語り、その二〇年後に、世界初の労働者の大革命が起きた(湯浅氏)、▽今度とり返すときは、社会主義への発展建設のときだ(大牟礼氏)……などの提起があり、どの提言も文字通り万雷の拍手で確認されていた。

この集会の看板には「国鉄一五年の歴史を支えた国鉄労働者と市民の集い」とあり、闘いは過去—現在—未来とつながり、根は深い。一八時からは「国労の旗高く「団結せよ仲間たち」と、核をすえての統一戦線が提起され、二時から「みんな集れ総決起集会」、二時から「闘いは今から」と本社前へ集結した。深い闇の中で「4・1」を迎えたが、会場(国労会館)における岩井氏の「何人かが提起した、今度取返す時は、無償で……」の世直しの展望をもって闘おう」の提起で夜明けを迎えよう!

デモする一若い女性のゼッケンの「分割民営には未来はない」は強烈に印象に残る。

(佐々木守雄)



統一地方選前半戦をふりかえって ①  
**対立点のはつきりすれば社・共が伸びる**

一九八七年四月一二日におこなわれた統一地方選挙前半戦の四四都道府県議選、一三知事選挙は、焦点の福岡知事選で社共統一候補が勝ち、県議選でも自民が大敗し、社会党、共産党が大きく議席を伸ばした。

この選挙結果の意義についてふりかえってみました。

(編集部)

**司会** 私は昨年一月二八日くらい、イライラしつ放なしです。こういう時、私はレーニンのように「マルクスに相談する」というわけにはまいりませんが、手当りしだい本を読む、そのなかでベースをとりもどす、こう心がけています。

ここ一〇日くらいの中に、約二〇冊くらいの本に目を通しました。そのなかの一つに「一%枠撤廃」をどう考えるか(岩波ブックレット第八三号)があります。これは核軍縮を求める二人委員会、平和構想懇談会の緊急シンポジウムを岩波がまとめ、パンフレットにしたものですが、ひじょうに面白く読むことができました。とりわけ興味をそそられたのは、自民党系の諸君の発言です。「一%枠突破」、憲法破壊への危機意識はわれわれよりも強いことが印象的だったからです。それだけに、統一戦線を意識的に考える必要があることを痛感させられたわけです。

「ウソとペテン」の政治は許せない

**A** 司会者の話しは、これから本論に入るのでしようが(笑)、いま述べられた点について私も面白い話があります。きのう、ちよつとした会議があったのです。例によって会議の開催が遅れ、久しぶりにテレビのニュースを見る機会がありました。統一地方選挙の総集編が画面に映しだされていました。「ウソつき、ペテン師」が横行しているのですね。それに中曽根が「売上税は国政問題。統一地方選挙の課題とは次元が違う」との詭弁。それに四月二日でしたでしょうか、群馬の支持者を前にした「いろいろあぶくはたっておつても、黒潮の太い流れが続いていくうちには、あぶくは消えていくものである」との発言ですね。

**C** 虎の尾を踏むとかね。  
**司会** みんなで「これが日本の民主主義の状況か」と議論になりました。寂しい話です。  
**B** こうした状況を国政にかかわる連中ほど「当り前」と思っているわけでしょう。本当に寂しくなります。しかも、こうした連中が教育の「あり方」、道徳の「あり方」を論じているわけですからね。

**司会** 民主主義が問われるわけです。第一の責任は自民党にあります。しかし、野党にも責任がないわけじゃありません。こうした「ウソとペテンの政治」を許しているわけですから。とりわけ、一九七九年以降はひどいですね。あとで話題になるでしょうが。

脱線しているときがありません(笑)。話しを本論にもどしますが、今度の統一地方選挙は中曽根政治に「トドメ」を刺す千歳一週の特典でした。これから論議していただくことですが、統一地方選挙の結果は、中曽根を「発足以来、最大のピンチ」に追い込むことになりましたが、「トドメ」を刺すにはいたりませんでした。これが最大の問題です。

中曽根に「トドメ」をさせなかった

**C** 司会のおっしゃることに私も同意見です。「トドメ」が刺せなかった。なぜか。それは選挙中の中曽根、後藤田の発言に明らかなように、第一に三〇四議席に変化はなく、国政レベルの力関係に変化はないことです。第二に三〇四議席を背景にする他、税制改悪のチャンスは自

民党にないことです。それは何年でしたか、大平の「間接税選挙」に明らかです。私はしたがって、中曽根は「強気」にでてくると思いますよ。そうすれば、そこで問われるのは今度は野党の側になる。

**B** 中曽根のことだもの、一筋縄じゃいきませんよ。民社などはすでに連合政権のことをいつてるでしょ。

**D** 野党と自民党とのパイプはそれぞれに直結しているからね。情報量は自民が一番おいしい。なぜ、自民・中曽根に「トドメ」を刺せなかったんでしょね。

**A** 東京都知事選挙です。社共共闘が成立しなかった。東京は戦略拠点ですからね。この意味は大きい。

**司会** 東京が変わることは、日本が変わることですものね。いろいろな人と私も話しをしたが、この点が革新の最大の弱点だったことは共通している。

**A** 東京で社共共闘が成立していれば、その波及力をもっとすさまじかったと思う。島根なんかも勝っていたかもね。そうすれば、中曽根は「ジ・エンド」になった。残念だよ。客観的にいえば、共産党の伸長も東京でプラス・マイナス・ゼロだよ。

**司会** ゼロというよりはマイナスだ。政治的にはね。社会党票が共産党票を上回ったことで、政構研を中心とする右派を勢いづけてしまったもの。

**D** どの新聞だったかは忘れたが、社会党候補が共産党候補の票を上回ったことが確定した瞬間、「よかった、よかった」、「やった」と、まるで当選でもしたかのように事務所がわいた」とのルポ記事があった。

**B** 「朝日」だよ。さらに、「独自候補の擁立という方式が評価された」「社会党が力量をつけていく中で、新しい共闘が生まれるのではないか」との都本部幹部の談話も付加されていた。まるでだれが主敵だかわからない雰囲気だ。

**司会** 教訓点からふれるつもりはなかったのだが、はからずも話しがそっちにいつてしまった(笑)。今度こそ話しを本論にもどし(笑)、Aさんから今度の統一地方選の結果と特徴を報告いただきたい。

### 社会、共産が圧勝

**A** 今度の選挙の意義については、あとでみなさんにご論議していただくとして、私の方からは、いま司会からお話しがあったように、今回の選挙の結果と特徴にふれてみたい。

第一の特徴は、統一地方選挙で自民党が惨敗、社会、共産を中心に野党が議席を伸ばしたことです。野党各党は売上税「撤回」を正面に掲げてたたかいました。それにたいし、自民党各候補も「岩手の教訓」から「反対」を表明する動きが続出しましたが、自民党の議席は大幅に減少しました。具体的に申し上げます。

まず議席率では自民党は一九五五年の保守合同以来、最低となったことです。今回四四都道府県選の改選定数は一〇議席ふえ二六七〇議席となりました。しかし自民党の議席は一三八二議席で前回比一〇五議席のマイナスです。三二道府県で減らしています。千葉マイナス二〇、静岡マイナス九、新潟マイナス八、北海道マイナス七、そして六つ減らしたのが神奈川県、長野、鹿児島、五つ減らしたのが岐阜、広島、福岡という具合です。ふやしたのが二三県で埼玉二二、兵庫四、三重・山梨三というものです。その結果、全体の議席は二六七〇にたいし一三三二議席で、占有率は五一・七%と五年の保守合同以来、最低になっています。

これにたいし、社会党は七一議席増の四四三議席。ふやしたのは三三道府県、千葉、宮城、神奈川県、新潟五、埼玉、愛知四という状況です。共産党は三三議席増の一八議席というものです。社会、共産ともに史上最高の議席数です。

**B** 得票率はどうですか。

- A** 自民二〇五九万八〇〇〇票で四四・七三%、前回はマイナス二・一%、社会七三二万八〇〇〇票で一五・八九%、同プラス一・五%、公明三〇六万八〇〇〇票で六・六六%、同プラス〇・四%、共産四〇七万八〇〇〇票で八・八六%、同マイナス〇・五%、民社一九六万四〇〇〇票で四・二七%、同マイナス〇・二%です。
- B** 政令指定都市ではどうですか。
- A** 自民マイナス二八の二〇四、社会プラス一四の一二六、公明プラス六の一二八、民社プラスの七一、共産プラス六の八〇です。

#### 民社は実質の「敗北」

- B** 公明、民社はそれほど増えていますね。
- A** おっしゃるとおりです。「売上税」という「元寇の神風」にもかかわらずそれほどふえています。民社にんしては減ったといっている状況だと思えます。得票率でも公明はプラス〇・四%、民社についてはマイナス〇・二%ですからね（四道府県選挙結果）。
- D** 民社はふえつこありません。労働運動が自民を向いていますから。
- B** 共産も得票率では減らしていますが。
- A** 候補者減によるものです。第二の特徴は、したがって社会、共産の躍進です。
- 第三の特徴は公明、民社、とりわけ民社の停滞です。この点は当選率に明らかです。公明の当選率は九四・九%、ついで社会党が九二・三%。社会党の当選率が七五年五四・二%、七九年六〇・八%、八三年六七・一%ですから、今回の当選率がいかにすさまじいかは明らかです。これにたいし自民の当選率は七五年八四・八%、七九年八四・七%、八三年八五・五%、今回七七・一%にも明らかです。民社の場合、県議選で四、政令指定都市で二しかふやしていませんから、実質「敗北」といいと思います。

#### 福岡知事選が「天王山」

- 第四の特徴は、知事選での福岡における社共の勝利です。ある意味では福岡が東京に代わり、決定的な役割を果たしたといっていると思います。
- B** それはなぜですか。
- A** 自民が福岡知事選に勝ち、それを「売上税導入の突破口」にするために、それこそなりふりかまわず行動したからです。翌日新聞のコラム欄「今日の問題」は、この間の状況を正しく次のようにこう伝えていきます。

「『い』（福岡）の勝ち負けで、今後は国会や政局に臨む空気が勢いが違ってくる。』自民党首脳のごんな発言があった。保革の対決で、激戦が伝えられた福岡県知事選のことである。

今回の統一地方選の争点の一つが売上税であり、とくに福岡の知事選では、売上税の是非を問う県民投票になりかねない状況を意識しての発言だったのだろう。参院若手補欠選挙での惨敗もある。知事選では、一三都道府県のうち一二は勝ちたい。そのためには福岡で勝ち星を、が自民党の悲願だったようだ。

確かに、自民党の福岡攻勢はすさまじかった。異様な感じさえた。

投票日を一〇日後にひかえて、東京都内のホテルで自民党幹部と九州・山口経済連合会の懇談会が開かれ、福岡県内に本・支店を持つ有力企業約三百社の幹部が呼ばれた。

遊説の出番がなかった中曽根首相も出席し、「福岡の再浮場と九州の発展のため、この選挙で知事を交代させていただくしかない」と、協力を要請した。

選挙選のさなか、こういう会合が開かれ、しかも首相が直々にテコ入れをするというのは異例というほかない。危機の反映だろうか。

ニューリーダーの竹下幹事長、宮沢蔵相、安部総務会長も相次いで福岡を訪ねた。竹下幹事長は二度、安部総務会長は三度も県内を回った。しかし、ほとんど街頭に立たず、もっぱら企業や団体関係者を集めての『秘密作戦』に終始した。『身内』の票を確実に掘り起こした方が賢明という読みがあったのかもしれない。これも、いつもの選挙の風景からすると、異例といふべきだろう。

自民党の戦略は、統一地方選の争点から売上税をいかにそらすか、にあった。税制改革は国会の仕事、地方自治は別だ、という論理である。

だから、自民党系の候補者が売上税反対を表明しても、黙認した。それでも身内の造反を含め、新税反対のうねりを完全に押さえ込むことはできなかった。

福岡県下に投入された自民党の国会議員は延べ百人を超えたという。だが、民意は『異例づくめ』に幻惑されなかったようだ。』

**B** これが新聞の一面を飾ればね。

**D** そうはけつしてなりませんよ。いまのジャーナリズムはじつによく管理されていますから。

**C** 記者諸君も、一所懸命なのだろうが、忙がしすぎて勉強するヒマがない。

**司会** 動きが早すぎますからね。追っかけるだけで精一杯でしょう。仕事熱心な記者であればあるほどね。私にもそうした記者で知り合いが幾人もいますが。

### 全野党共闘の基盤は残った

**A** なかには「エリート然」とした記者もいる。体制側にすり寄りちゃってね。聞くところによると野党や労働側の情報もとっているらしいのだが、『情報過多』で消化不良を起こしている。総体的に記者の諸君は不勉強ですね。

とにかく、福岡が勝った意味が大きかった。それに全野党共闘追求の基盤も残したわけだから。

### 投票率は史上最低

第五の特徴は投票率の低さです。東京都知事選の場合、一九五三年参院選の四四・八二%をこえて四三・一九%。史上最低となった。過去五回の都知事選での投票率は美濃部でわきたった一九六七年が六七%、七一年が七二%、七五年が六七%でした、ところが鈴木時代には七九年が五五・一六%、八三年が四七・九六%、そして今回の史上最低となる。投票率の低下は東京だけではなくありません。全国的な傾向です。過去二回の推移は六四・八%、六三・二%、そして今回が五九・七九%という状況です。

### 「保革相乗り」にしろけ

棄権が多かった原因については鈴木争点かくし、社共共闘の不成立、保守との中道、社会党の相乗りが多く指摘されています。しかし、私は冒頭にも話しましたが政治への不信が、ひじょうに強くあると思います。「保革相乗り」などはその典型です。今回一三の知事選がおこなわれたが、「自社公民」が大分、鳥取、大阪、福井、神奈川、秋田の五県、「自公民」が東京、茨城の二県、社会が独自で候補を擁立したのが鳥根、岩手、北海道、東京の四県です。社共共闘は福岡だけになっちゃった。前回選挙とくらべますと「自社公民」が四県から六県へと二県ふえ、「自公民」が六県から三県へと三県へり、「社共」は二県から一県になっています。こうした「自社公民」相乗り傾向は一九七九年から顕著になり、現在では「自社公民」を母体とする知事は一八県に達しています。

**B** この結果、『対立点』がなくされていくわけですから、選挙は勢い信任投票の性格を

強くもつ。"それなら投票所まで足を運ぶ必要もない"となるわけね。

C マスコミはよく「争点がない」と書くんだけど、争点はいっぱいあるんだよね。今回でいえば、それこそ選挙の争点になった売上税、一%、農業切り捨て、失業、土地問題、数えあげればきりが無い。

D 地方の切り捨てという大問題もある。北海道で横路さんが大勝したのもそれでしょう。友人が「北海道新聞」を送ってくれたのですが、従来の自民党の基盤が壊滅状況です。矛盾は全面的です。

A 対立点があつきりすれば、社共は伸びるんです。それを社会党はやるうとしない。

対立点があつきりすれば、社会党は伸びる

司会 今度の選挙の意義はどういうところにあります。

A 「売上税の国民投票」になつたことです。その結果、いま申し上げたような選挙結果となつたわけですから、「売上税反対」があつきりしたことです。

第二に争点があつきりとした選挙になれば社共が伸びることは改めて示したことです。

B それにしては投票率が低かつた。

A 私は東京の社会党の責任は大きかつたと思います。東京が変われば全国が変わります。その期待を社会党が社共共闘を放棄したことによって裏切つてしまつた。これが統一地方選全体に水をさした。大風ではなく大風になつたと思いますよ。

D 私も同感です。鳥根だつてものごく善戦して居るでしょう。今日の知事選と昨年の参院選をくらべてみますと社会は一三万から二一・一万票へと絶対得票率で一四%もふやしています。それにたいし自民は二八・九万票から二四万票へと絶対得票率で六%も減らしていますから。

福岡でもそうです。奥田さんを推した各党の昨年の参院比例区での絶対得票率は社会一三・四%、共産六・七%で計二〇・一%。他方田中氏の場合は自民、公明、民社三党で絶対得票率は四〇・二%でした。算術では勝てない選挙を奥田さんは勝つた。これが生きた政治です。

A 東京の社会党が「飛躍」を不可能にしてしまつた。きびしい見方かもしれませんが、ここはあつきりさせておかなければならん問題です。

「読売」は売上税推進を主張

司会 Cさん選挙結果へのマスコミの評価はどうですか。日経は「統一地方選にみる強い民意の流れ」と題して、「売上税法案に対する厳しい世論の批判、衆院での自民党の三四議席から発生したおごり」「今後の政局に及ぼす影響は、極めて大きい」(四月一四日社説)と書いています。

朝日は「首相は民意にこたえよ」との見出しで、「選挙公約を裏切られた有権者の怒りと抗議」「この選挙結果を厳粛に受け止め……、売上税法案を撤回して税制改革の出直しに踏み切ることを決断すべき」とし、「今度の選挙結果を『中央集中の政治』から『地方分権の政治』に変える契機にしたい」と結んでいます。

毎日も「公約違反に厳しい判断」「選挙期間中、自民党地方組織からの首相への遊説要請が皆無だつたことは、首相の売上税導入の執念を、自民党内部でさえ拒否したことを示している。首相は自民党と国民から二重に拒否された」ときびしく指摘している。

読売は、知事選については、「内容的には政府・自民党にとって厳しい審判」「道府県議選でも自民党は大幅に議席を減らした」としながら、「本来、国会で決着をつけるべき国政レベルの課題を、当選しても何ら審議権のない知事や地方議員の選挙の最大の焦点にし

たのはやはり異常」、「民意は尊重すべきだ」が、「統一地方選挙は売上税に対する国民投票、という言い方は正しくない」と中曽根全面擁護の論陣をはっています。おそらく、この「読売」の社説どおり、中曽根は進むのではないでしようか。

#### 日経連、経団連、同友会は売上税推進を要望

司会 財界などはどうでしょうか。

D 二つに分れています。中小企業が中心の日商は「敗因は何といつても売上税問題」、「自民党は直撃(し)にこれを受け止める必要がある」との主張です。

他方、大独占が中心の経済同友会、経団連、日経連の三団体は、「売上税がどのように影響したのかは必ずしも明らかではない。選挙結果のいかんにかかわらず、税制改革が是非とも必要であることには変わりはない。引き続き冷静な議論が行われるよう希望する」

(同友会)、「福岡は新人にしてはむしろ善戦といった方が適切で、岩手、島根では自民党が強みを発揮したことは評価できる」(経団連)、「自民党関係者は謙虚に反省しなければならぬ」(日経連)としながらも、「売上税など税制の根本改革に本腰を入れて取り組んでほしい」(経団連)、「国会はじめ国民各層で十分論議されねばならない」(日経連)と、中曽根の尻をたたいているのが特徴です。

司会 Aさん、自民党の動きはどうですか。

A 新聞に伝えられているように、にぎやかになる兆しをみせています。「予想した以上に負けた」というのがホンネでしょう。しかし、自民党の議員の多くは「売上税は国政問題。地方政治とは関係はうすい」、「税制改革は日本のあり方にかかわる問題」という考え方です。しかし、「おれはやりたくない」というわけだから。だから、この際、中曽根にやらせようとの考えができて不思議はないと思います。

四月一三日夜、自民党の首脳が急きょ集まり、(1)六二年度予算の早期成立を図る、(2)暫定予算の補正はこなわない。(3)予算の修正はしない、(4)売上税の撤回は考えない。(5)政府・与党が一致して難局にあたることを決めています。これだけを見るといっさい譲歩しないようです。

四月二九日の訪米、国会会期末、ベネチアサミットをはさんで、これからさまざまな局面がでてくると思います。「撤回」といえば中曽根内閣がもちません。私は中曽根は強行してくるようには思います。すぐはつきりすることですけれどね。

司会 Bさん野党の評価はどうですか。

#### 野党は「売上税撤回」を主張

B まず社会党です。「中曽根首相の公約違反に対する国民の怒りの表明」とし、「わが党は売上税撤回を実現し、内需拡大・生活優先へ政策を転換させ、防衛費一%枠突破反対、国家秘密法阻止で中曽根首相に退陣をさせる」としています。

つぎに公明です。「厳しい批判の審判」との立場から、「わが党は予算案から売上税・マール優部分の削除と法案の廃案を勝ち取るまで闘い続ける」というものです。

さらに民社は、「自民党三百余議席のおごりに対する反省が厳しく求められたもの」の「党再生の努力が結実し、党勢躍進の地固めができた」としています。

共産は、「自民党と対決した福岡知事選、川崎市長選で勝利を得たことは大きな意義とし、保守との相乗りを「選挙戦の中で、自民を中心にした連合がいかに地方政治を害しているかを痛感。これは国会でも選挙中の「政治休戦」として表われている」と強く批判しているのが特徴です。

(つづく)

## 資本論を学ぶ③

## 商品価値の実態をなす労働について

## 二つの論点

**A** 報告(前号参照)は、冒頭商品の性格についても触れられていますが、前回も多少議論をしたので、今日それ以外の論点を二つ設定したいと思います。一つは、抽象的人間労働が、価値の社会的実体になると言う場合、抽象的人間労働Ⅱ価値の社会的実体なのか、もう少し言うと、マルクスが『資本論』のなかで、抽象的人間労働をエネルギーの支出というように、きわめて生理的な意味でとらえています。このような生理学的なものが、そのまま価値の社会的実態になるのか、あるいは「社会的」ということを付け加えることによって、それ以上の何事かを言おうとしたのかという問題です。二つめは抽象的人間労働が歴史的なものなのか、超歴史的な物なのか、という問題です。

## 社会的実体としての抽象的人間労働

**B** 抽象的人間労働が、生理学的な意味で、エネルギーの支出かというのと、もちろんそういう意味もあると思います。しかし、抽象的人間労働が、どういう条件の下で考察されているかというのと、それが、価値の実体になっているから、考察するわけです。人間労働が、抽象的な側面において等しいと置かれ、それによって、社会的労働として実現されるわけです。抽象的人間労働が、価値の実体になるというのは、商品生産社会特有なことであって、その限りにおいて、抽象的人間労働も考察されていると思います。

**A** 生理学的な意味において、抽象的人間労働が、何カロリーか支出され、そのカロリーが価値の実体だという人もいます。それにたいし、価値の実体は、カロリーではないと主張しますが、なぜ、生理学的な意味でのカロリーが、価値の実体にならないのかということとです。

**B** それは、労働生産物が、なぜ商品になるのかという問題と同じではないですか。つまり商品生産に必要な労働時間というのは、社会的に必要な労働時間であって、個人的にそれにかかったエネルギー支出なり、時間というものが、そのまま、社会的なものではない、あるいは、どれだけ自分が使ったかということとは、現実に使ったものとは別に、社会のほうから規定を与えられざるをえないということで、労働生産物は、商品になるわけです。だから、それこそ交換してみなければ、わからない、というほかはないでしょう。

**A** 交換された後の段階では、この商品の価値は、抽象的人間労働が、何カロリー対象化されているというのは、言えるのですか。社会的人間労働として、何カロリーという設定可能ですか。

**B** 価値規定の内容の所でも言っていますが、それは、マルクスのいつているとおりで、社会的に必要な労働時間というのが、私的な労働時間と無関係にあるわけではありませぬ。一定の関係は、あるわけです。この関係については、これ以上のことを言ってみてもしょうがないと思います。

**C** 現実には、何カロリーかは、計算できないでしょう。

**A** では、マルクスは、なぜ抽象的人間労働を、わざわざ生理学的意味でのエネルギーに支出と言ったのでしょうか。

**B** 生理学的な意味、というのは、基準になるでしょう。

**D** 基準ということは、計れるということですか。

**B** いや、計れるというのではなく、さつきも言ったように、無関係ではないということです。

**D** 抽象的人間労働が、エネルギー支出というのは、それはそれで良いのであって、そのことと、それをもって、価値が計れるかのように言うのは、誤りだと思います。自然法則と社会法則が、ごっちゃになってしまいます。交換されたあと、カロリーが計れるか、というのにも必要な疑問だと思いますが、計ってどうするのですか。

**A** 問題なのは、マルクスは『資本論』のなかで、抽象的人間労働というのは、生理学的な意味での人間労働力の支出であると明確に言っているわけです。そして人間労働というのは、抽象的人間労働の属性という面において商品価値を形成すると述べています。

**D** 生理学的意味のカロリーの支出というのが、短絡的ではないのですか。抽象的人間労働とは、本当に人間が汗水たらして働いたのだということではないのですか。

**B** もう少し、この規定の積極的意義を考えたら、人間労働が、直接に社会的労働になれば、何が基準になるかといえば、エネルギーではないですか。そういう意味では、存在するのではないですか。価値規定の内容としては。

**D** 価値規定の内容としてあるというのはいいですが、基準となるというのは、おかしいと思います。

**A** 労働が直接に社会的になった場合の基準は時間だろうと思います。生理学的意味、人間が労働力を支出しているという事実は、価値規定の物質的基盤ということだろうと思います。つまり実体として、存在しているということだろうと思います。マルクスは、唯物論的に価値の実体を考えていると思います。社会的実体になった場合の人間労働というのは、なにかわけのわからないものになるのではないですか。生理学的な意味において、それにも人間労働が対象化されているわけですが、価値の実体としては、その上にさらに社会的規定を受けていると思います。この規定を受ける前の人間労働は、カロリーの支出と考えても良いかもしれません。したがって、社会的実体としての抽象的人間労働というのは、生理学的意味における、人間労働の支出ではないというように考えていいのではないのでしょうか。

**B** 抽象的人間労働が生理学的意味での支出というのは、もうちょっと深い意味での価値規定の内容をなす一面ではないですか。あと一面というのは、一般的に社会的なものだと思います。

**A** その二つは並列的に並んでいるのですか。

**B** 社会的実体という意味とは違った、一般的に社会的というものということですか。人間は労働する場合、必ず協業しますね。報告でも述べたように、その協業が行われている労働過程のなかで、「等一の人間労働」が形成されるのではないですか。実体といっても、自然的な意味だけではなく、社会的なものもあると思います。

**C** それと関連すると思いますが、報告のなかで労働力の発達について述べています。マルクスは、人間労働力は、多少とも発達していなければならぬと、確かに言っていますが、



こういう箇所では、言っていないと思います。これは逆だと思えます。資本主義のもとで、裁縫をしたり、機織りをできるようにしたのとは、人間労働力が発達したからではなく、単純な人間でもそれができるようにしたからではないですか。つまり大工業の発展が、こういった労働移動を可能にしたのではないですか。つまり修行なくしてできるようにしたわけです。

**B** それは、相関関係だと思えます。生産手段の発達というのは、人間労働力の発達を伴うわけです。生産手段の発達が、規定的ではありませんが。

**C** 生産手段の発達はいくら、労働を単純化していくのではありませんか。熟練労働を排除していくわけですよ。不熟練労働者でもできるようにしていくわけです。それを可能にしたのは、人間労働力が発達したからというよりは、機械制大工業が労働を単純化したからではないですか。それは一面です。一方で、単純労働の水準が上昇していくのは事実でしょう。

**D** なにをもって、発展したのかということですか。

**C** 昔の人は、文盲で、今の人は、字が読めるという意味では、発達しているでしょう。

**B** もう少し言うと、資本主義になって、生産力が爆発的に増大します。それを労働価値説に即していうとどうということかというところ、自然力を科学的に應用できるようにしたところが、規定的にあるわけですが、それだけではなくて、社会的な労働としての結合労働力の役割が大きいと思います。結合労働力が全くの空かということ、そうではなくて、個々人の労働力の支出が高度になると思います。

#### 抽象的人間労働の歴史的性格について

**A** 次に抽象的人間労働の歴史的性格について討論してみたいと思います。抽象的人間労働は、分業の中から発展してくるというところからありますが、分業が深まることによつて認識できるようになったというのはそうだと思いますが、しかし、抽象的人間労働が分業のなかから発展してくるといえるでしょうか。歴史的には、そうは言えないと思います。

**C** 商品生産以前の労働についても、労働の二重性が存在するということですか。

**A** そうです。もちろん、だからそれによって何事かが変わるわけではありませんが。

**C** しかし、さきほどのように、抽象的人間労働に社会的規定を与えたならば、商品生産労働以外には抽象的人間労働は、存在しないではありませんか。

**A** 価値の実体としての抽象的人間労働はありません。

**C** 価値の実体ではない抽象的人間労働は、あるのですか。抽象的人間労働は、カロリーの支出であるが、価値の実体になるときに、社会的規定を受けるのですか。

**A** そうです。ただ、農奴の労働に抽象的人間労働が含まれているかどうかという議論にどれほどの意味があるかは、よくわかりませんが。向坂先生は、社会主義社会における、抽象的人間労働の存在について述べていますが、社会主義における労働の配分ということ、これは重要な問題だと思えます。

**C** しかし封建社会においても、人間労働が配分されていなかったならば存続できなかったと思えます。

**A** しかしそれは、属人的な問題だから、経済法則としては説けないと思います。

**C** しかし、結果としてみれば、抽象的人間労働が、ちゃんと配分されていたということではないですか。

- A しかし、その配分が、抽象的人間労働を根拠としていたかどうかはわからないでしょう。
- C 具体的有用労働では、社会的配分の問題は説けないでしょう。
- A いや、それは一体になっているのではないですか。五公五民で、米五俵を納めますとか、五日間、領主の土地に行くとか、その場合は、五日間の農業労働が問題とされ、配分されるわけです。
- C 労働一般というのは、生産的労働一般ということですか。
- A 労働一般というのは、自然に人間が働きかけるという意味での労働です。
- B 僕は、抽象的人間労働というのは、商品生産に特有なものだと思います。それにあったものが、ほかの社会の労働になにかあるといえば、あると言ってしまうと思います。
- C 僕もそう思っていました。抽象的人間労働というのは、商品生産労働に特有なもので、それにあたるものが、ほかの労働にもあると。Aさんの説明では、それにあたるものが、抽象的人間労働なんですね。それに社会的規約が加わって、価値の実体になるということです。僕は、抽象的人間労働が、すでに社会的規定を含んでいると思いますが、それが、価値実体であると理解しています。それにたいして、それにあたるものが、超歴史的に存在する。
- B 共同体の経済を考えた場合、まだ個人が確立していないわけで、内的ちゅうたいで結びつけられているわけで、そこでは、あとから考えられるような労働の配分は、考えられないと思います。それは、自然発生的におこなわれていると思います。これにたいして、商品生産というのは、個人を生みだしていくと思います。その個人をとらえて労働の二重性を言わないと、意味がないと思います。
- A もちろん、共同体における人間労働において抽象的人間労働は把握することはできないと思います。それは、商品生産労働を分析することによって、あるいは、個人として確立した、市民としての人間の労働を分析して、はじめて人間労働の二重性を把握することができるわけです。それをとおして共同体における労働にも二重性があるのだからということになるわけです。
- B 労働が、商品生産労働の発展にともなって、抽象的人間労働と具体的有用労働に分化していくと思うのですが。
- A まだ議論したりませんが、あとは堂々めぐりになるようなので、このへんで終わりにしたいと思います。

(つづく)

## ◇ 編集部だより ◇

▽第三三〇号で紹介しました和気誠著『資本論』第一巻学習の意義、申しこみ先を記入するのを忘れました。編集部の手落ちです。ご希望の方は、杜青同新潟地本（住所・新潟市本町通二番町一八九の一〇、電話〇二五二一三三三七七一）までご連絡ください。

▽統一地方選前半戦は周知のような状況で終わりました。国民は「売上税にノー」を宣言しました。しかし中曽根は予算委員会の強行採決にも明らかなように、突走る傾向を強めています。統一地方選の後半戦で自民党議員を壊滅しなければなりません。そのため全力をつくし合いましょう。

▽いよいよ政治の季節の到来です。職場のたたかいを基礎に自民党の弱点にくらいついていきましょう。